

令和5年度がん対策の取組（当初予算）

「第3期山口県がん対策推進計画」に基づき、「がん検診の受診率向上」、「がん医療水準の向上」、「がん患者、家族のための相談支援の充実」など、総合的ながん対策に取り組みます。

**◇がん検診受診促進強化対策事業 21,762千円**

検診受診率50%超をめざし、意識啓発やがん教育、受診環境整備等の取組を強化

**<意識啓発・がん教育>**

○がん検診普及啓発・受診勧奨強化事業

- ・がん征圧月間（9月）、やまぐちピンクリボン月間（10月）における全県的なキャンペーン等の実施（県内施設のピンクライトアップ・デコレーション）
- ・職域・女性におけるがん検診受診促進対策の強化 等

○がん教育充実事業

- ・小中高生を対象としたがんに関する出前講座の実施

**<受診しやすい環境整備>**

○休日等がん検診受診促進事業

- ・県内全域における休日・平日夜間のがん検診実施体制確保（9月～12月実施）  
〔対象検診〕

休日	乳がん・子宮頸がん（一次検診） 大腸がん（要精密検査）
平日夜間	乳がん・子宮頸がん（一次検診）

**<がん検診の精度管理>**

○がん検診精度管理強化事業

- ・検診精度向上のための検査従事者への専門講習会等の実施

**<がん施策の評価>**

○がん施策評価事業

- ・山口県がん対策協議会の運営、次期がん対策基本計画（保健医療計画）の策定

**◇誘ってがん検診キャンペーン推進事業 5,585千円**

家族や友人同士が誘い合ってがん検診を受診するキャンペーンを官民一体となって実施し、受診率向上への取組を強化

○誘ってがん検診キャンペーンの実施

- ・2人1組でがん検診を受診し、応募した組に抽選でカタログギフト、協定企業等からの協賛賞品、Q.U.Oカード（女性を対象にしたやまぐちピンクリボン賞）を贈呈

○あらゆるチャンネルを活用した情報発信

- ・専用ホームページやテレビCM等のあらゆるチャンネルを活用した情報発信
- ・ピンクリボン月間と連動した広報活動

## ◇がん医療体制整備事業

54,739千円

様々ながんの病態に応じて質の高いがん医療を受けることができるよう、人材育成や体制整備を推進するとともに、がんの罹患状況の正確な把握を行うため、がん登録推進法に基づく全国がん登録の実施体制の整備を推進

### <がん拠点病院体制整備>

#### ○がん診療連携拠点病院機能強化事業

- ・がん診療連携拠点病院が行う人材育成や、ネットワーク構築への支援

#### ○がん医療人材育成事業

- ・がん専門医等の資格取得に係る経費助成

#### ○がん診療施設施設・設備整備事業

- ・施設・設備整備への助成

### <緩和ケアの推進>

#### ○緩和ケア推進事業

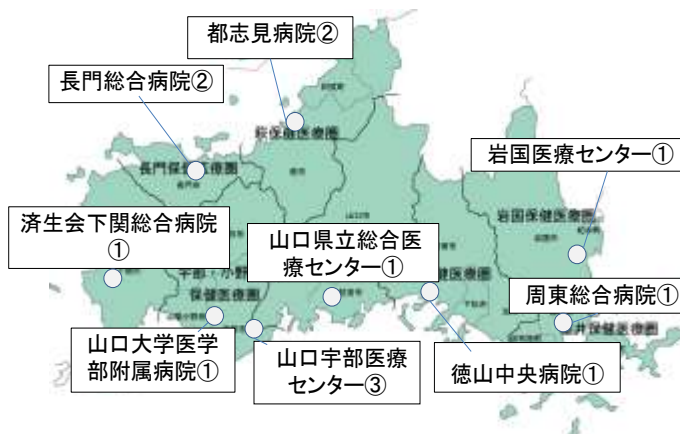
- ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケアの基礎的知識習得のための研修会や、県民対象の講演会の実施

### <がん登録の推進>

#### ○がん登録推進事業

- ・全国がん登録制度の運営やがん登録担当者に対する専門的研修会の実施

### 県内のがん診療連携拠点病院等



注①がん診療連携拠点病院

(周東総合病院は「特例型」での指定)

②地域がん診療病院

③特定領域がん診療連携推進病院（肺がん）

## ◇がん相談支援体制整備事業

5,460千円

がんになってもがんと向き合い、安心して暮らせるよう、がん患者、家族が抱える不安や悩みに対応できる相談支援体制や、患者等が必要とする情報提供を充実

#### ○がん相談支援体制強化事業

- ・がん患者と家族の多様な悩みに対応する「山口県がん総合相談窓口」の設置

#### ○がん患者支援事業

- ・がん経験者による相談支援（ピア・サポート）推進のための研修の実施

## ◇アピアランスケア推進事業

9,707千円

がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対するケアを通じ、社会参加を支援し、がん患者のQOL向上への取組を強化

### ○アピアランスケア・就労相談支援研修会の実施

- ・がん相談支援センター相談員を対象に、アピアランスケア等相談スキルの向上や、産業保健総合支援センター等との連携強化のための研修会を開催

### ○アピアランスケア用品の購入費助成

- ・アピアランスケア用品の購入費の2分の1（上限3万円）を助成  
（対象となるアピアランスケア用品）

- ・全頭かつら（装着に必要な頭皮保護用のネットを含む）
- ・ケア帽子（医療用帽子）
- ・胸部補整具（補整下着、エピテーゼ等）
- ・乳がん用バスタイムカバー（温泉入浴着）

## ◇妊よう性温存治療費助成事業

4,400千円

小児、思春期・若年（AYA世代）がん患者に対し、将来に希望をもってがん治療に取り組むことができるよう、がん治療開始前に行う生殖機能（妊よう性）温存治療及び温存後生殖補助医療に係る費用の一部を助成

### 【助成の概要】

対象となる治療 （妊よう性温存治療）	1回あたりの 助成上限額	対象となる治療 （温存後生殖補助医療）	1回あたりの助成 上限額
胚（受精卵）の凍結に係る治療	35万円	凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	10万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円	凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療	25万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円	凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療	30万円
精子凍結に係る治療	2万5千円	凍結した精子を用いた生殖補助医療	30万円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円		